



中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【改訂版】

将来都市像

「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」

平成31年3月改訂

 中津川市

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の目的	1
2 計画期間	1
3 将来都市像	2
4 推進・検証	2
第2章 戦略の方向性（主要施策との整合）	3
1 市の主要計画	4
(1) 総合計画（基本構想）及び前期事業実施計画（戦略事業）	
(2) リニアのまちづくりビジョン	
(3) 財政構造改革取り組み宣言及び市有財産運用管理マスタープラン	
2 国・県の計画	7
(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	
(2) 県の「清流の国ぎふ創生総合戦略」	
第3章 戦略の組み立て	11
1 基本目標	11
2 施策の体系	12
第4章 具体的施策	13
1 しごとをつくる	13
(1) 若者の地元定着推進	
(2) 勤労者総合支援	
(3) 市内企業活力向上支援	
(4) 企業誘致・創業支援	
(5) 地域産業（農林業）の振興	
(6) 地域産品の振興	
2 なかつがわに呼び込む	19
(1) 移住定住推進	
(2) 観光推進	
(3) 企業誘致・創業支援【再掲】	
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	23
(1) 結婚活動支援	
(2) 若者新婚世帯生活支援	
(3) 出産・子育て支援	
(4) 中津川の未来を担う人材育成	
(5) 高校生遠距離通学支援	
(6) ワーク・ライフ・バランスの推進	
4 地域をつくる・つなぐ、安心をつくる	28
(1) 地域情報システムの整備	
(2) 地域交通網の整備	
(3) 地域活動の推進	
(4) 地域産業（農林業）の振興【再掲】	
第5章 おわりに	31

第1章 基本的な考え方

1 策定の目的

本市人口は、戦後から1990年代半ばをピークに増加を続け、平成7年(1995年)に最も多い85,387人に達して以降、平成17年(2005年)ごろまで8万5千人～8万4千人と高原状態が続いていましたが、直近国勢調査時の平成22年(2010年)には80,910人と大きく減少しています。

生産年齢人口(15～64歳)は平成2年(1990年)の54,917人をピークに1990年代後半から減少が顕著となり、平成22年(2010年)には47,220人とピークから15%ほど減少し、年少人口(0～14歳)も、1970年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により微増した時期がありましたが、長期的には減少傾向が続き、1990年代前半には、年少人口が老年人口を下回り、老年人口(65歳以上)は、団塊世代が老年期に入り、平均余命も延びたことから、一貫して増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後、人口は急速に減少を続け、平成72年(2060年)には、43,211人になるとされています。

人口減少は、労働力不足や消費の縮小などによる景気の低迷、過疎化による地域コミュニティの衰退、社会保障制度の崩壊などを招き、自治体そのものの存亡にかかわる大きな問題であり、長期的視点に立った継続的な対応が必要となります。

また、今後、出生率が大きく回復したとしても、現在の母親世代が減少しているため、容易に出生数は増加せず、人口減少を少しでも食い止めるためには、長い年月を必要とするため、人口減少対策には、2つの視点に基づく取り組みを同時に行っていく必要があります。

1つは、人口減少自体を将来的に解消させる「人口減少そのものを食い止める」ことです。出生率を高め、人口を維持するために必要な出生数を確保すること、市民の市外流出の抑制と子どもを産み育てる若者世代の市内への移住を促進すること、さらに、市民の働く場を確保し、安心して暮らせる環境を整えることが重要です。

もう1つは、当面、人口が減少し続ける現実を受け止め、地域の空洞化、労働力の減少や施設の余剰化、税収減など、人口減少に伴うさまざまな変化に柔軟に対応できる「人口減少社会へ対応」することです。

こうしたことを踏まえ、本市では、人口減少に対する2つの視点に基づく取り組みを実行するための指針となる中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

なお、本戦略は、SDGs※1の達成に向けた取り組みの推進についても、意識しつつ取り組んでまいります。

※1 SDGs【Sustainable Development Goals】

2015年の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

2 計画期間

平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの5年間

3 将来都市像

『かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川』

(総合計画将来都市像)

目標とする将来都市像のイメージ

年齢や健康状態、障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して地域でいきいきと暮らしていて、心が豊かで開かれているまち

美しい自然はそのままに、さまざまな人や企業・知識・技術や情報などが集まってきてにぎわいがあるまち

多くの子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持った地域を支える若者として育ち、地域の伝統芸能などの文化をしっかりと守り盛んにし、地域に活力があるまち

4 推進・検証

本総合戦略は、近年実施した市民アンケート調査結果や、産業界、有識者、金融関係者、労働団体、議会、行政など、幅広い分野の意見を踏まえ策定します。

本総合戦略においては、基本目標ごとに目標値を設定するとともに、具体的な政策ごとに重要業績評価指標（KPI）※₂を設定し、PDCA サイクル※₃に基づき、政策の効果の検証・改善を行います。

※₂ 重要業績評価指標（KPI）【Key Performance Indicator】

企業目標やビジネス戦略の実現に向けて、業務プロセスが適切に実施されているかどうかをモニタリングする目的で設定される業績評価指標のうち、特に重要なものを指す。

[]内については各年の目標値を表示。年度途中から開始の事業や、目標値の修正があった場合は2段または3段等で表示。

※₃ PDCA サイクル 【plan（立案・計画）、do（実施）、check（検証・評価）、act（改善）】

行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方

第2章 戦略の方向性（主要施策との整合）

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「中津川市人口ビジョン」を踏まえ策定するものですが、本市においては、平成27年（2015年）4月から今後12年間の新たなまちづくりの指針となる「中津川市総合計画」がスタートしました。また、総合計画基本構想の将来都市像の実現に向けた前期事業実施計画《平成30年度（2018年度）までの4年間》の取り組みが終了し、平成31年度（2019年度）からは、新たに中期事業実施計画《平成34年度（2022年度）までの4年間》に取り組んでいきます。

さらに、平成39年（2027年）に開業予定のリニア中央新幹線の岐阜県駅及び工場機能を有する中部総合車両基地が本市に設置されることは、他の自治体にはない本市固有の強みであり、平成25年度（2013年度）に策定した「中津川市リニアのまちづくりビジョン」に基づき、その効果を最大限活かして戦略を組み立て、まち・ひと・しごと創生を図っていきませんが、今後、地方交付税が段階的に減少するなか、扶助費の増加、公共施設の老朽化による修繕や更新など、本市財政を取り巻く環境は、一層厳しくなっていくため、「財政構造改革取り組み宣言」や「市有財産運用管理マスタープラン」に基づき、後の世代に過大な負担を残すことのないよう、計画的に取り組んでいきます。

また、人口減少は、本市のみの課題ではなく国家的課題であり、国、県と一体となった取り組みにより、克服していく必要があるため、国の「長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岐阜県の「人口ビジョン」「清流の国ぎふ創生総合戦略」等とも整合を図りながら取り組んでいきます。

1 市の主要計画

(1) 中津川市総合計画 中期事業実施計画

平成 26 年（2014 年）3 月に策定した「中津川市総合計画」《平成 27 年度（2015 年度）～平成 38 年度（2026 年度）》に掲げる将来都市像「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」の実現に向け、平成 31 年度（2019 年度）～平成 34 年度（2022 年度）までの 4 年間において、まちづくりのけん引役となる「重点施策」と、各分野の施策を網羅した「基本施策」をバランスよく推進していきます。

【重点施策】

総合計画に掲げる将来都市像実現に向け、特に優先的・分野横断的に取り組む施策で、まちづくりをけん引する核となるような事業を位置づけています。

(1) リニア開業に向けた基盤整備

リニア駅アクセス道路整備、駅周辺整備、中心市街地整備、企業誘致、幹線道路網整備

(2) 若者の地元定着・移住促進の強化

働く場の創出、子育て環境整備、住まいの確保、魅力度向上と P R、地域づくり

【基本施策】

基本構想で取りまとめた 3 つの理念《「人々がかがやくまち 中津川」、「やすらぐ自然につつまれたまち 中津川」、「活気あふれるまち 中津川」》に基づき整理した各政策分野の施策で、重点施策に位置づけた事業以外の事業を位置づけています。

(1) 人がかがやくまち 中津川

教育、子育て、健康、医療、福祉、市民協働、交通、生涯学習、スポーツ、歴史文化

(2) やすらぐ自然につつまれたまち 中津川

防災、消防、生活安全、環境、衛生

(3) 活気あふれるまち 中津川

産業振興、基盤整備

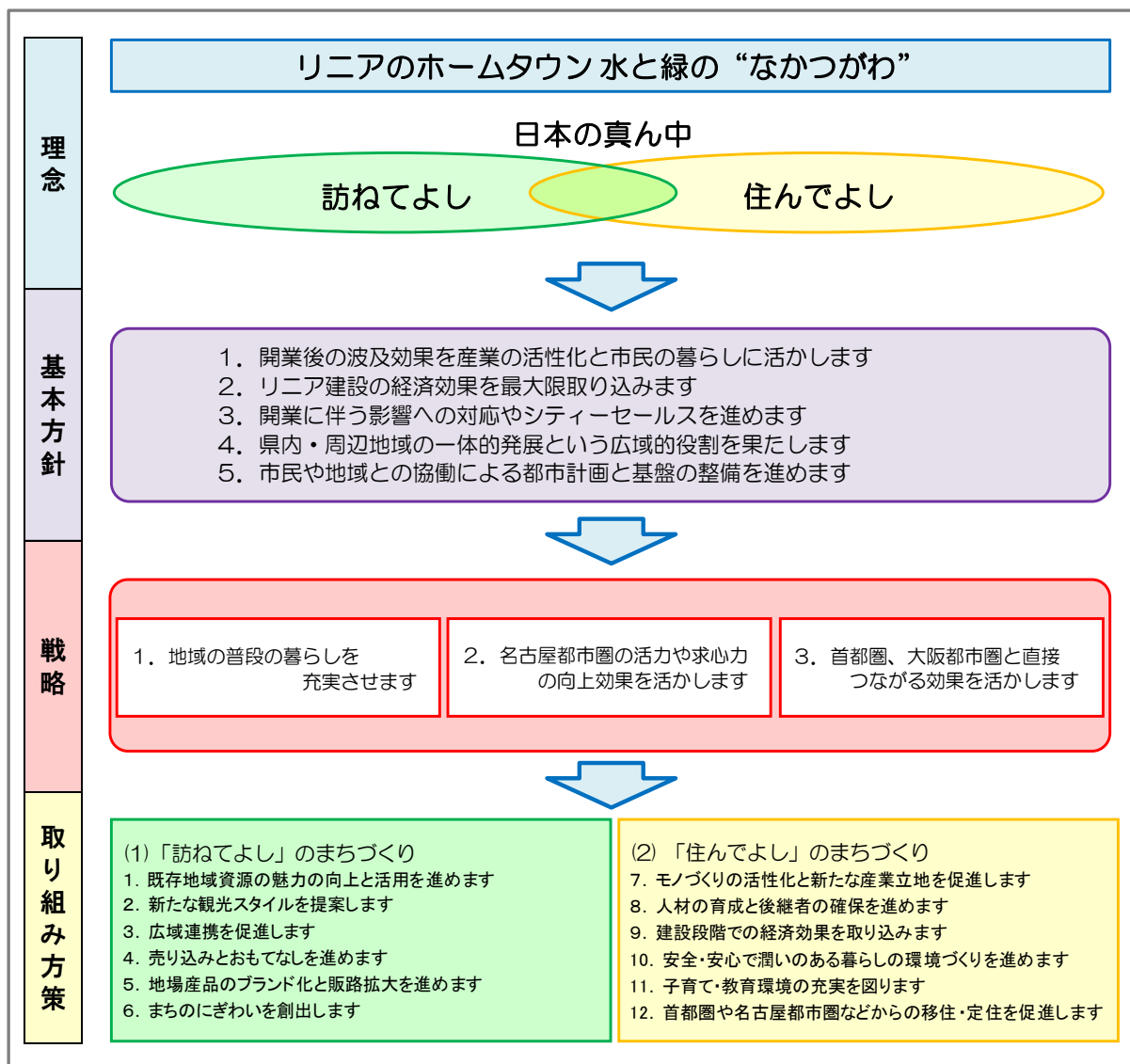
(2) リニアのまちづくりビジョン

リニア中央新幹線開業により、本市は首都圏・大阪都市圏という二大都市圏のちょうど真ん中に位置することになり、その地理的優位性や中部総合車両基地の設置と相まって、観光、産業、雇用や定住など幅広い分野の可能性が広がります。

その可能性をプラスの波及効果に変換し、市全域の活性化につなげていくため、地域が持つ豊かな自然、産業、歴史文化、人材といった地域資源に磨きをかけ、外の地域から人やモノを呼び込んで、多くの人を訪れ活気とにぎわいのある「訪ねてよし」のまちづくりを進めていきます。

また、リニアのもたらす効果を暮らしの利便性やビジネスなどに役立てるとともに、広い地域からの移住・定住や二地域居住などを促し、市民誰もが多様なライフスタイルを実現できる暮らしやすく潤いのある「住んでよし」のまちづくりを進めていきます。

まちづくりの「理念」「基本方針」「戦略」「取り組み方策」の関係



(3) 財政構造改革取り組み宣言及び市有財産運用管理マスタープラン

①健全財政の堅持

本市財政は、合併後10年が経過し、歳入では地方交付税が段階的かつ大幅に減少し、歳出では高齢化に伴う医療関連の経費の増加、公共施設の老朽化に伴う施設の更新や大規模修繕などの多額な財源の投入が見込まれ、今後の財政は大変厳しくなると予測されます。

このため、行政コストの徹底的な縮減や、市有財産運用管理マスタープランによる計画的な資産の見直しと有効活用を図り、限りある財源で効率的で効果的な身の丈に合った行財政運営を行います。

②市有財産の適正化

少子高齢化の進展によって人口構成が変動し、求められる行政サービスが変化することで、施設の役割や需要も大きく変わるため、現在のサービス水準の維持に配慮しつつ、施設の統合、縮小及び廃止、民営化・民間委託などによる利活用の推進を目指します。

2 国・県の計画

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

「総合戦略」は、「長期ビジョン」を踏まえ、平成27年度（2015年度）を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

◆基本的な考え方

○ 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- ・人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 「東京一極集中」の是正② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現③ 地域の特性に即した地域課題の解決 |
|---|

○ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。

②ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

○ まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ① **自立性** 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ② **将来性** 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ **地域性** 各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。
- ④ **直接性** 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ **結果重視** PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

◆今後の施策の方向

○ 政策の基本目標（4つの基本目標）

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

- ・ 平成32年（2020年）までの5年間累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 平成32年（2020年）に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 平成32年（2020年）に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定

(2) 県の「清流の国ぎふ」創生総合戦略（平成31年3月策定）

◆基本的視点

「清流の国ぎふ」づくりを推進するにあたっての視点としては、「清流の国ぎふ憲章」に定められた、「知」「創」「伝」の3つのキーワードで示された「清流の国ぎふ」に生きる県民の取組みの姿勢が基本となる。

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を学びます
創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます
伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

◆政策の方向性

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

人口減少社会における最大の課題である担い手の確保について、人口減少の進行を見据え、各分野における取組みをより効果的なものとするため、その最も基本となり、共通するテーマである、地域や社会で活躍する人を産み出す教育の充実と活躍できる社会づくりに取り組む。

2 健やかで安らかな地域づくり

ライフステージごとに求められるサービスを提供し続けること、困難な状況に陥りそうになった時、陥った時に求められる支援を提供し続けることが、行政機関である岐阜県の永却不変の役割である。

県民一人ひとり、あるいは地域によって異なり、また、時の流れとともに変化し続けるニーズを的確に把握し、対策を取り続ける、たゆまぬ取組みを進めていく。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

人口減少が進行し、社会や経済が縮小していく中であっては、岐阜県の魅力を打ち出し、活力を生み出していく取組みが一層求められる。幸いにして本県には豊かな自然と、その中で育まれた魅力的で特徴的な地域伝統文化、農林畜水産物などがあり、こうした資源を活かした活力づくりに取り組んでいく。

また、県内産業の生産性の向上など「岐阜県成長・雇用戦略 2017」などに基づく取組みを着実に進めていく必要がある。

◆主な施策

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

- ①地域や企業等と連携したふるさと教育の展開
- ②地域の声を反映した産業教育の展開
- ③幼児期から高等教育まで切れ目のない教育の展開
- ④グローバル社会に対応した教育の展開
- ⑤学校教育と社会教育との連携

(2) 誰もが活躍できる社会

- ①性差に関わらず活躍できる社会の確立
- ②障がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立
- ③外国籍の方も活躍できる社会の確立
- ④若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

- ①医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保
- ②子どもを産み育てやすい地域づくり
- ③医療・介護サービスの充実
- ④全世代の生きがい・健康づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

- ①貧困からの脱却支援
- ②虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援
- ③犯罪・交通事故防止の推進
- ④災害と危機事案に強い岐阜県づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

- ①地域を支援する人材の育成・確保
- ②二地域居住、移住・定住の促進など新たな暮らし方の推進
- ③地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化
- ④行政サービスの連携・横断的な実施
- ⑤生活を支えるインフラの整備

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

- ①「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承
- ②美しく豊かな環境の保全・継承
- ③「スポーツ立県・ぎふ」の推進
- ④「ぎふブランド」づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

- ①産業を支える人材の育成・確保
- ②AI やIoT を活用した第4次産業革命と成長分野への展開
- ③地場産業の活力の強化
- ④観光産業の基幹産業化
- ⑤産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備

(3) 農林畜水産業の活性化

- ①農林畜水産業を支える人材の育成・確保
- ②「未来につながる農業づくり」の推進
- ③「100年先の森林づくり」の推進

第3章 戦略の組み立て

本総合戦略は、中津川市人口ビジョンの分析結果及び将来展望を基に、4つの基本目標と目標値及びそれらを達成するための施策を組み立てました。

短期的な視点では、多くの移住者を受け入れることも必要ですが、本市が持続していくためには、長期的な視点で、未来を担う若者の市外流出を抑制し、地元定着を図り、その若者が多くの子どもの産み育てる環境をつくることが重要です。

このため、まず、若者の生活の基盤となる「働く場所」をつくること、そして、多くの子どもの産み育てられる暮らしやすい環境をつくる必要があります、それらを踏まえ、基本目標と具体的施策を組み立てました。

1 基本目標

「しごとをつくる」

- 市内企業の振興、企業誘致、新規創業を図り、市内に様々な分野での業種・職種の雇用を創出し、若者をはじめとする市民の働く場を確保し、市民の市外流出を抑制します。

数値目標	基準値 (H24)	目標値 (H31)
市内事業所従業者数	37,407 人	35,000 人

「なかつがわに呼び込む」

- リニア中央新幹線の開業を見据え、U I ターン等による移住・定住促進や企業等の誘致により、若者世代を中心とした中津川の未来を担う人々を呼び込むとともに、周辺地域との連携や、豊かな自然や歴史・文化など本市固有の観光資源を活かした観光振興により首都圏や外国からの観光客を誘客し、観光産業の振興を図ります。

数値目標	基準値 (H25)	目標値 (H31)
社会増減人口	166 人転出超過	80 人転出超過 [転入出均衡 (H42)]

「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

- 結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援により、結婚・出産・子育ての希望をかなえ多くの子どもの生まれる環境を整えるとともに、未来を担う若者の地元定着を図ります。

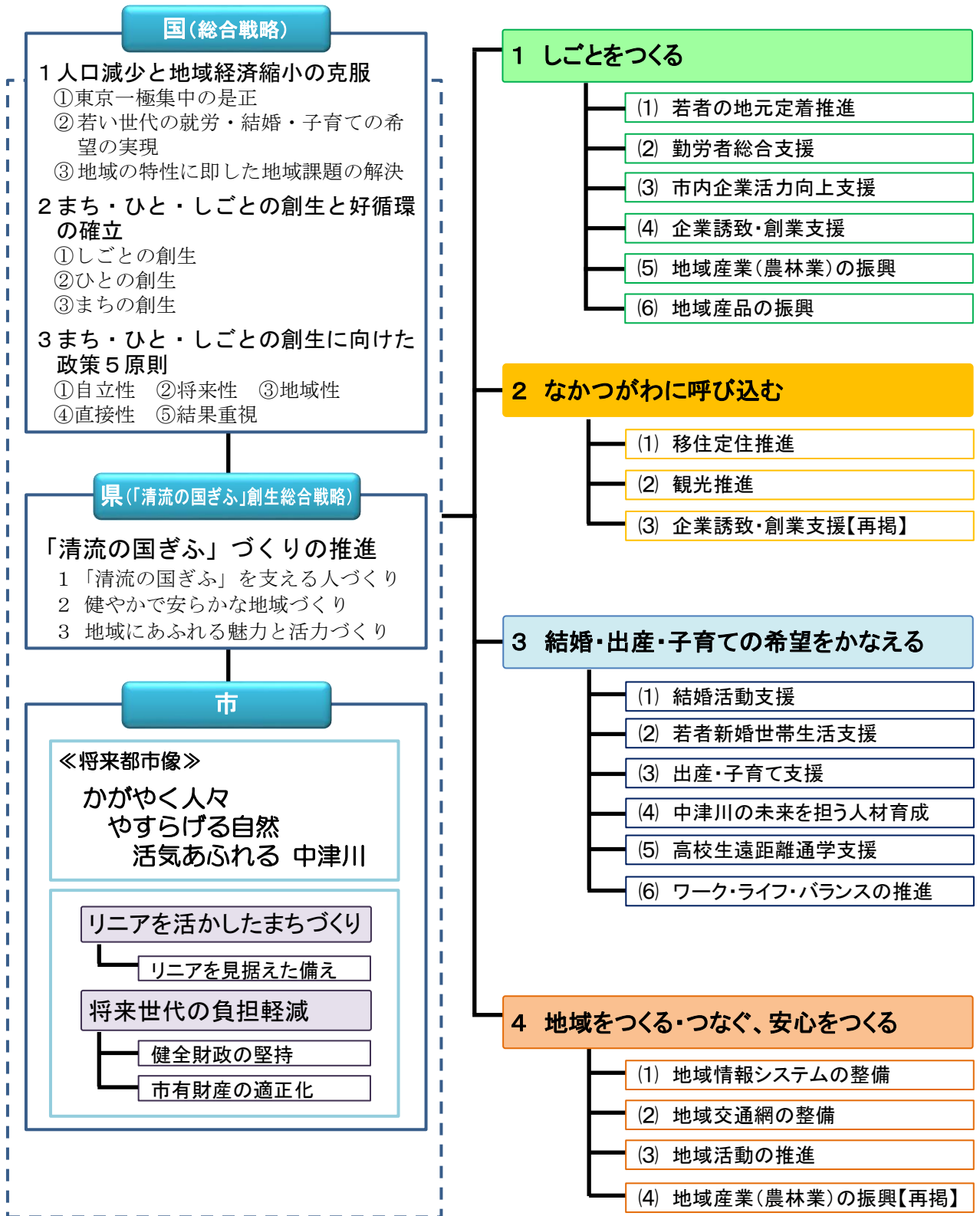
数値目標	基準値 (H25)	目標値 (H31)
合計特殊出生率	1.71 人	1.8 人[2.1 人 (H42)]

「地域をつくる・つなぐ、安心をつくる」

- 地域の多様な個性を活かしながら、各地域コミュニティの強化を図るとともに、地域と地域をつなぐ交通ネットワークを充実させ、市民が安心して暮らせる環境を守ります。

数値目標	基準値 (H25)	目標値 (H31)
暮らしやすいと思う市民の割合	68%	73%
誇りや愛着を感じる市民の割合	65%	70%

2 施策の体系



第4章 具体的施策

4つの基本目標を達成するために次の具体的施策に取り組みます。

また、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、それに基づき施策の検証・見直しを行います。

1 しごとをつくる

地方創生の主役は、「ひと」であり、その「ひと」が市内で住み続けていただくためには、生活の基盤となる「働く場」を確保することが必要です。

しかし、単に多くの「働く場」を確保すれば良いというものでなく、働き手が自分の望む業種、職種に就いてやりがいをもって働くとともに、安定した生活を送ることができる環境を整えることが大切であるため、市内企業の振興、リニア中央新幹線を見据えた企業誘致、市民の新規創業の支援などにより、様々な分野での業種、職種による雇用を創出し、若者をはじめとする市民の市外流出を抑制します。

数値目標	基準値（H24）	目標値（H31）
市内事業所従業者数	37,407人	35,000人

（1）若者の地元定着推進

高校卒業時の就職、進学等のタイミングで多くの若者が市外に転出してしまいう状況にあり、さらに、市外へ進学した若者が就職する際に本市へ戻ってきてくれないことが、若者の市外流出・人口減少につながっています。

このため、高校生、大学生等の地元就職を促進し、若者の地元定着につなげるため、地元企業の情報提供や企業見学会、就職面接会の開催により、地元企業の良さをPRするとともに、地元就職に向けて、企業、学生双方の就職活動を支援します。

主な事業	概要
① 地元就職情報配信事業	若者に市内企業の魅力や特色を知ってもらい、地元就職につなげるため、市内企業の求人情報、企業説明会、ワーカーサポートセンターによる就職支援セミナーなどの情報を提供し、市内就職を支援します。
② 産業事情視察支援事業	市内高等学校の学生の市内企業見学のためのバスツアーの費用助成や、市内での就職を希望する大学生や市内高校の進路指導担当教員向けのバスツアーを実施し、若者の地元就職の促進を図ります。
③ 就職面接会・企業説明会開催事業	当地域での就職を希望する求職者と地元求人事業所との出会いの場を設け、雇用の促進と企業活力の向上につなげます。 市内高校 2・3 年生の進学予定者とその保護者を対象に就職時を見据えた市内企業の説明会を実施するとともに、高校 2 年生においては、さらに企業説明会をカリキュラムに組み込み実施します。 また、ハローワークと連携しミニ面接会を実施します。
④ ふるさと企業UIJ ターン奨励事業 （※利用実績が少ないためH29で終了）	技術開発や営業力強化のため、大卒者等専門人材を積極的に確保する事業所の採用活動を支援します。

⑤ キャリアカウンセラー設置支援事業	市立高校に進路指導のキャリアカウンセラーを設置し、市内企業との繋がりづくりや働くことに対する意識づくりを促進し、学生の就職活動を支援します。
⑥ 人材再雇用促進事業 (※利用実績が少ないためH29で終了)	離職して一定期間経過した若者や子育て世代の女性、市外転入者の再就職を支援します。
⑦ インターンシップ支援事業 (※利用実績が少ないためH29で終了)	大学生等が地元企業での労働に従事して経験を積み企業を知ってもらうため、インターンシップを積極的に行う事業所を支援します。
⑧ すご技中津川プロジェクト事業	行政、企業、学校が連携し「すご技企業」をリストアップし「現物を見る」「営みを聞く」体験型の学習を通じて、中津川市の産業の魅力、中津川市で働くことの素晴らしさを教え、将来の進路選択に中津川市の産業を視野に入れてもらう取り組みを進めます。
⑨ 企業の認証取得支援事業	シンポジウムの開催やアドバイザーの派遣などで、健康経営優良法人(健康経営)・若者応援宣言企業(若者雇用促進)などの認証取得に向けた企業の取り組みを応援します。
⑩ 木材関連産業人材確保事業	木材関連産業の人材不足を補うため、岐阜県立森林文化アカデミーの学生や市内高校生に対する出前講座や現場見学など、国版森林環境税(仮称)を活用し、年代別の林業関係産業人材育成メニューを実施します。
⑪ 産業人材確保対策プロジェクト事業	新たに配置する「就職コーディネーター」が、地元出身者の多い大学や地元高校を積極的に訪問(パイプ強化)することにより、市内企業とのマッチング等を促進するとともに、繋がりができた大学において、企業説明会及びインターンシップを実施します。また、多くの就活生が使っている大手民間の「就職情報サイト」を初めて利用する市内企業を支援します。
⑫ 地元高校生を含めた域学連携拠点づくり事業	市内で地域づくり活動をしている大学生間の交流や情報交換の場(域学連携の拠点)づくりに地元高校生を加え、地元高校生が地域への愛着を深めることで、将来の地元回帰につなげます。
⑬ 新たな働き方創出プロジェクト	若者が希望する業種・職種を市内に呼び込む新たな手段としてサテライトオフィスの誘致に取り組みます。また、テレワークの試験導入により多様な働き方を創出します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
新規学卒者の市内事業所への就職者数	243人 (H26)	1,250人 [250人×5年]
就職面接会・企業説明会開催事業による若者の市内再就職者数	13人 (H26)	135人 [15人×1年:H27] [30人×4年:H28~H31]
テレワーク登録者数	0人 (H30)	30人 (H31)

(2) 勤労者総合支援

雇用のミスマッチを解消し、労働者が生涯にわたって安心して地元で働くことができる環境を整えるため、勤労者総合支援センター（ワーカーサポートセンター）を運営し、各種就職支援セミナーや個別就職マッチング相談会の開催などにより、勤労者の能力開発と就労を総合的に支援します。

主な事業	概要
① 勤労者総合支援センター運営事業	勤労者の能力開発や就労支援セミナーの開催、無料職業紹介事業を通じて、求職者と求人企業のニーズが一致しない雇用のミスマッチの解消や就労環境の整備を図ることで労働者が生涯を通じて安心して働ける環境を整備します。
② 子育てママ就労支援事業	子育て中の女性の求職ニーズを把握するため、子育て支援センターや幼稚園・保育園で出前相談等を実施するとともに、ママ友ネットワークを活用した簡易でわかりやすい企業情報発信の仕組みづくりを推進します。
③ 障がい児総合支援施設整備事業・働く家族を助ける就労支援事業	障がい児を支える家族が安心して預けることのできる施設を整備します。 また、障がい児を支える家族が、放課後等デイサービスや日中一時支援を利用しながら継続的に安心して就労できるよう、障がい児総合支援施設のスタッフと関係機関が連携して企業とのマッチングなどのサポートを実施します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
勤労者総合支援センターの取り組みによる就職率	46.8%（H26）	45%（H31）
勤労者総合支援センター相談件数	904件（H29）	984件（H31）
障がい児総合支援施設の整備により就労が可能となる保護者の数	15人（H28）	60人（H31）

(3) 市内企業活力向上支援

雇用の安定や地域活力の向上のため、市内企業が安定した事業を継続し、事業規模を拡大して行くことが必要です。このため、企業のニーズを的確に把握し、販路拡大、設備投資、人材育成、技術力向上への支援を行うとともに、産学官の共同研究や企業間交流と新分野へのチャレンジをサポートします。

主な事業	概要
① 小規模事業所後継者育成支援事業	小規模事業所の事業活動の継続、後継者の育成を促すため、市内商工団体による事業者に対する支援との連携を強化して、セミナーの開催や専門家相談、事業継承に向けた手続き支援、専門カリキュラムの受講支援等に取り組みます。

② 地場産業支援事業	市の基幹産業である製造業をはじめ、木工業や石材業といった地域に根差した地場産業の振興を図るため、積極的に販路拡大を目指す事業者の商談会や製品展示会への出展を支援します。
-------------------	--

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
事業承継件数	(新規事業)	60件 [15件×4年:H28~H31]

(4) 企業誘致・創業支援

市内企業の活力を高め新たな雇用の確保と若者の地元定着を図るとともに、地域経済の活性化につながる市内企業の新たな設備投資を促進します。

市外からの企業誘致を推進するため、企業立地促進条例の奨励措置に基づき支援を行います。

また、リニア中央新幹線岐阜県駅と中部総合車両基地ができるまちとして、本社機能や中核的研究開発機能等の誘致につなげ、様々な業種・職種の働く場を確保するため、市有地や民間遊休地等の調査把握、企業情報の収集・立地可能性の調査や企業誘致に向けたPR活動を行います。

さらに、新たな分野の産業を呼び起こすため、創業者の発掘から成長に至るまで一体的なサポートにより創業しやすい環境を整備していきます。

主な事業	概要
① 企業立地奨励事業	<p>企業立地奨励金事業 投下固定資産に係る操業開始後初めて課税される年度の固定資産税評価額の100分の10以内(6,000万円を限度)を奨励金として交付します。</p> <p>雇用促進奨励金事業 操業開始の日から1年6月を経過した日において、操業開始の日の前後6月以内に新たに雇用した従業員のうち、本市に1年以上住所を有し、かつ、引き続き1年以上雇用している者1人につき30万円(3,000万円を限度)を奨励金として交付します。</p> <p>事業所設置奨励金事業 操業開始後初めて課税される年度から5年間交付します。(投下固定資産に対する各年度の固定資産税及び都市計画税相当額を限度)</p>
② 企業誘致推進事業	<p>市内企業からの工場の新設・移設要望や、リニア効果による企業進出を促進するために企業からの要望に対し素早く対応する必要があることから、さらなる情報収集と企業訪問により企業ニーズの的確な把握に努めます。</p> <p>また、リニア駅と車両基地ができるまちとしてPRし、本社機能や中核的研究開発機能等の誘致につなげるため、民間事業者と連携して西部テクノパークへの企業進出の可能性を分析します。さらに、官民連携方式(PFI方式)による設計、宅地造成、企業誘致業務等の実施に向けて取り組みます。</p>
③ 創業支援事業	<p>産業競争力強化法に基づき、市と市内の様々な創業支援事業者が連携し、補助金、税制優遇といった国の創業支援メニューの導入を促し、創業しやすい環境を整備します。</p>

④ 空き店舗活用事業	空き店舗を活用して新たな事業を行う事業者の改装費用を支援します。
------------	----------------------------------

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
新規事業所設置件数 (事業所設置奨励金新規支払件数)	1社 (H26)	12社 [2社×3年:H27~H29] [3社×2年:H30~H31]
新規雇用者数 (雇用促進奨励金支払件数)	8人 (H26)	62人 [10人×3年:H27~H29] [16人×2年:H30~H31]
新規創業件数	9件 (H26)	72件 [8件×1年:H27] [16件×4年:H28~H31]
本事業による空き店舗活用件数	新規事業	10件 [H31累計]

(5) 地域産業（農林業）の振興

農林業は、本市の重要な産業のひとつですが、担い手不足、後継者不足による労働力の減少が深刻な状況にあります。このままでは地域産業が衰退し、地域自体の崩壊にもつながってしまいます。

このため、周辺地域を含めた全域で、若者をはじめとする人口が維持され市民の暮らしの拠点となるよう、農林業などの地域産業の活性化に取り組みます。

主な事業	概要
① 千年の森磨き上げ事業 [林業体験機会の創出]	伊勢神宮、姫路城や名古屋城等多くの歴史的建造物に木材を産出してきた「木曾ヒノキ備林」や「温帯性針葉樹林」など、本市特有の森林資源について情報発信し、森林文化への理解を深めます。 ・姫路城西の心柱「運命の木」ゆかり三市町交流 ・名古屋城本丸御殿復元支援事業による交流
② 東濃桧と飛騨の杉の家づくり支援事業 [広域連携事業・高山市]	高山市との広域連携事業として、本市のブランド材である東濃桧と高山市の飛騨の杉を使用した家づくりを促進するため、両市産材を使用した建築主に助成し、地域木材の需要拡大を図ります。
③ 未利用木材活用事業	地域の木材資源の有効活用を図り、豪雨による山地災害発生時の被害拡大を防ぐため、山林内に放置されてきた小径木や未利用材を搬出した搬出量に応じて補助します。
④ 地域産材製材促進事業	東濃桧の需要拡大と林業・木材産業の活性化を図るため、市内製材所が地域で産出された桧を柱・土台に製材し出荷した出荷量に応じて補助します。
⑤ 新規就農者総合支援事業	新規及び専業農家の後継者の就農を促進するため、研修先となる受入れ農家の確保、研修期間や就農初期の生活支援、就農時の初期投資費用の助成などにより、就農者の定着を支援します。
⑥ 農産物等販売支援事業	農業者や農業者等で組織する団体が、展示会、物産展等に出展し、販路の開拓や拡大を図る取り組みを支援します。 また、販路開拓・拡大することにより経営規模が大きくなり、雇用や研修生の受入れが増え、移住定住者の増加に繋がります。

⑦ 地域木材需要拡大事業	岐阜県と県内 6 市町村（関市、中津川市、郡上市、下呂市、白川町、東白川村）が連携し、東京オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザ建設に東濃桧と長良杉を提供します。大会後は木材を持ち帰り、再活用することで地域木材を P R します。
--------------	--

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
林業体験者数	400 人（H26）	4,000 人 [500 人×2 年:H27, H28] [1,000 人×3 年:H29~H31]
東濃桧と飛騨の杉を使った住宅の新築件数	（新規事業）	200 棟 [50 棟×4 年 :H28~H31]
森林技術者数の維持	70 人（H29）	70 人（H31）
岐阜証明材推進制度登録事業者数の維持	49 人（H29）	49 人（H31）
新規就農者数	3 人（H26）	15 人 [3 人×5 年:H27~H31]
農産物新規販路開拓数	（新規事業）	12 件 [3 件×4 年:H28~H31]

（6）地域産品の振興

本市には、栗きんとんに代表される和菓子や五平餅・朴葉寿司などの郷土料理、夏秋トマト・飛騨牛などの農畜産物、地元産材を活用した産直住宅や木工製品、石材製品など数多くの優れた地域産品があり、地域の重要な産業となっています。

これらの地域産品の振興を図るため、販売促進に取り組みます。

主な事業	概要
① 特産品販売促進事業	首都圏をターゲットとした物販などの情報発信事業を展開するなど、特産品の P R、販路開拓につながるイベントなどを支援するとともに、市内事業者による特産品振興のための組織の将来的な自立に向けて効果的な P R 方法や販売技術の習得を支援します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
特産品取扱商談成立件数	（新規事業）	22 件 [H31]

2 なかつがわに呼び込む

リニア中央新幹線の開業を見据え、U I ターン等による移住・定住促進や企業等の誘致により、未来を担う若者世代を呼び込むとともに、周辺地域との連携や、豊かな自然や歴史・文化など本市固有の観光資源を活かした観光振興により首都圏や外国からの観光客を誘客し、観光産業の振興を図ります。

数値目標	基準値 (H25)	目標値 (H31)
社会増減人口	166 人転出超過	80 人転出超過 [転入出均衡 (H42)]

(1) 移住定住推進

高校卒業時の就職、進学等のタイミングで市外へ出てしまった若者が知識や専門的なスキルを身に付けた後、中津川市に戻ってこられる人材の呼び戻し (U ターン) や、都市圏などで暮らす人の本市への移住 (I ターン) を推進するため、働く場の提供とともに移住体験や空き家情報の提供、本市の PR、ふるさとお帰り支援事業などにより、移住定住を推進します。

主な事業	概要
① 地域体験住宅支援事業	本市の魅力を知っていただき、「中津川に住む」きっかけづくりを促進するため、地域や各種団体が主体的に行う居住体験施設の整備等を支援します。 また、体験住宅での宿泊と体験メニューを合わせたお試し移住のミニツアーを開催し、移住を推進します。
② 空き家情報バンク事業	利活用可能な空き家の情報を蓄積し、移住定住を希望する方に住まいの情報を提供します。 登録した空き家の調査、移住希望者との交渉・契約などの仲介業務を、協定を締結した市内協力事業者が実施します。
③ 移住定住中津川 PR 事業	しごと、くらし、自然といった本市の魅力をポータルサイトなどで紹介し、移住定住を促進します。 また、バナー広告を活用し、名古屋市内またはその近隣都市に向けた移住 PR を強化します。 さらに、高校生及び保護者などに向けた市内での就職・結婚・住まい・子育てに関する情報ガイドブックを作成し、地元で生活することの良さをアピールします。
④ 地域若者定住推進事業	市内 6 か所 (38 戸) の U I ターン住宅に居住している若者世帯の地域定着を促進します。
⑤ ふるさとお帰り支援事業 [多世代居住の推進]	市外から転入して、親・子・孫などの多世代が居住 (同居、近居) する世帯や、I ターン世帯に対し住宅取得や増改築などの費用を助成します。
⑥ 中津川で暮らそう家賃補助事業	40 歳までの U I J ターンの方でなおかつ市内で働く方を対象に賃貸住宅の家賃を補助し、若者の移住定住を促進します。

⑦ 空き家再生リフォーム補助事業	戸建て賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸する目的で空き家を改修し、賃貸契約が成立した場合、そのリフォーム費用を支援します。 また、店舗兼住宅の店舗を賃貸するために行う住宅部分の改修についてもリフォーム費用を支援します。
⑧ 東京圏からの移住支援事業	若者の多い東京圏からのU I Jターンを促進し、移住による市内企業等への就業者を確保するため、移住支援金を給付します。
⑨ 移住サポーター設置事業	農業、林業、子育てなどに取り組んでいる移住実践者を移住サポーターとして委嘱し、移住希望者に対する移住相談や移住者への支援などを行います。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
本事業による移住定住世帯数	(新規事業)	595 世帯 [75 世帯×1 年:H27] [100 世帯×1 年:H28] [140 世帯×3 年:H29~H31]
U I ターン住宅居住若者世帯の市内定着数	26 世帯 (H21~H27.7)	24 世帯 [H27.8~H31]

(2) 観光推進

リニア中央新幹線開業を見据え、市内各地にある観光資源の磨き上げを行います。特に、リニア岐阜県駅から下呂へ向かう国道 257 号の沿線、木曾へ向かう中山道の沿線にある自然・歴史文化などの観光資源の磨き上げに取り組みます。

また、外国人観光客を増加させるため、海外に向けた観光PRや訪れた外国人観光客へのおもてなしを充実します。

当市を訪れる観光客がより長く滞在し、また宿泊することで、観光消費額を拡大させるため、官民連携により市内の自然、中山道等の歴史文化や地場産業を活かした体験型観光を推進します。

さらに、周辺地域と連携し、首都圏、名古屋都市圏での観光キャンペーン及び物販を展開するなど、それぞれの地域が持つ観光資源の魅力を相乗的に向上させる広域観光を推進します。

主な事業	概要
① 観光推進事業	観光パンフレットの作成、案内看板整備、旅行商品の造成・商談、土産物開発、ボランティアガイドの育成、民間企業のノウハウを活用した地域資源のブランド化や販路拡大、情報発信などによる観光推進に取り組みます。 また、地域活性化の拠点としての道の駅の機能整備にも取り組みます。

② 外国人観光促進事業	外国人観光誘客及び外国人観光客向けサービスを充実するため、外国語パンフレット作成、外国人向け案内看板整備、観光地 Wi-Fi 運営、海外の旅行業者を招聘しての外国人向け旅行商品の造成や、外国人目線での海外への情報発信、海外での P R、商談などに取り組みます。 また、民間企業のノウハウを活用し、外国人観光客を含めた観光客に対するおもてなし力の向上を図るとともに、外国人を呼び込むためのプログラム造成や情報発信などに取り組みます。
③ 体験型観光推進事業	地歌舞伎ミニ公演など本市の歴史文化に触れてもらう体験メニューの造成を支援するとともに、ウォーキングと食、体験などを組み合わせたメニューの構築、自転車ガイドツアーなどのエコツーリズムなど本市の地域資源を活かした体験型観光を推進します。
④ 広域観光連携事業	東美濃歴史街道協議会（本市と多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市、可児市、御嵩町）によるテレビドラマなどを活用した誘客促進や三山城（岩村城跡と岩村城下町、苗木城跡、美濃金山城跡）の P R・情報発信、東濃 5 市（本市と多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市）連携による首都圏、中京圏での P R 活動やイベントの開催、下呂市や恵那市、木曽地域との連携による旅行商品の造成など、広域観光連携に取り組みます。 さらに、国道 257 号を「地歌舞伎街道」と銘打って本市から下呂市までの 6 つの芝居小屋の紹介や、周辺資源を活用したプロモーションに取り組みます。
⑤ 馬籠ふるさと学校 地域拠点化事業	馬籠ふるさと学校を改修し、大学生、青少年団体、文化スポーツ団体等を対象とした研修・合宿の地とします。 また、隣接する老朽化した公共施設（馬籠自然休養村センター）を取り壊し、その機能を集約させ、地域の拠点施設として再生します。
⑥ 馬籠集会所改修事業 （※整備完了により H 29 で終了。施設としての活用は、体験型観光 事業で展開）	中山道馬籠宿にある馬籠集会所を改修し、観光客が通りや中庭から集会所で行われている地歌舞伎公演や琴・三味線など、日本の伝統芸能を体験できるようにします。
⑦ 特産品販売促進事業 【再掲】	首都圏をターゲットとした物販などの情報発信事業を展開するなど、特産品の P R、販路開拓につながるイベントなどを支援するとともに、市内事業者による特産品振興のための組織の将来的な自立に向けて効果的な P R 方法や販売技術の習得を支援します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
観光入込客数	388 万人 (H25)	500 万人 (H31)
馬籠ふるさと学校年間使用料収入	新規事業	7,900 千円 (H31)
馬籠宿で宿泊する観光客数	3,640 人 (H28)	3,940 人 (H31)

(3) 企業誘致・創業支援【再掲】

企業誘致を推進するため、企業立地促進条例の奨励措置に基づき、新規立地企業への支援や市有地や民間遊休地等の調査把握、企業情報の収集・立地可能性の調査や企業誘致に向けたPR活動を行います。

さらに、リニア中央新幹線岐阜県駅と中部総合車両基地ができるまちとして、企業の本社機能や中核的研究開発機能等の誘致にも取り組みます。

また、新たな分野の産業を呼び起こすために、創業しやすい環境を整備します。

主な事業	概要
① 企業立地奨励事業	<p>企業立地奨励金事業 投下固定資産に係る操業開始後初めて課税される年度の固定資産税評価額の100分の10以内(6,000万円を限度)を奨励金として交付します。</p> <p>雇用促進奨励金事業 操業開始の日から1年6月を経過した日において、操業開始の日の前後6月以内に新たに雇用した従業員のうち、本市に1年以上住所を有し、かつ、引き続き1年以上雇用している者1人につき30万円(3,000万円を限度)を奨励金として交付します。</p> <p>事業所設置奨励金事業 操業開始後初めて課税される年度から5年間交付します。(投下固定資産に対する各年度の固定資産税及び都市計画税相当額を限度)</p>
② 企業誘致推進事業	<p>市内企業からの工場の新設・移設要望や、リニア効果による企業進出を促進するために企業からの要望に対し素早く対応する必要があることから、さらなる情報収集と企業訪問により企業ニーズの的確な把握に努めます。</p> <p>また、リニア駅と車両基地ができるまちとしてPRし、本社機能や中核的研究開発機能等の誘致につなげるため、民間事業者と連携して西部テクノパークへの企業進出の可能性を分析します。さらに、官民連携方式(PFI方式)による設計、宅地造成、企業誘致業務等の実施に向けて取り組みます。</p>
③ 創業支援事業	<p>産業競争力強化法に基づき、市と市内の様々な創業支援事業者が連携し、補助金、税制優遇といった国の創業支援メニューの導入を促し、創業しやすい環境を整備します。</p>
④ 空き店舗活用事業	<p>空き店舗を活用して新たな事業を行う事業者の改装費用を支援します。</p>

数値目標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
新規事業所設置件数 (事業所設置奨励金新規支払件数)	1社 (H26)	12社 [2社×3年:H27~H29] [3社×2年:H30~H31]
新規雇用者数 (雇用促進奨励金支払件数)	8人 (H26)	62人 [10人×3年:H27~H29] [16人×2年:H30~H31]
新規創業件数	9件 (H26)	72件 [8件×1年:H27] [16件×4年:H28~H31]
本事業による空き店舗活用件数	新規事業	10件 [H31累計]

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる多くの子どもが生まれる環境を整えるとともに中津川の未来を担う若者の地元定着を図ります。

数値目標	基準値 (H25)	目標値 (H31)
合計特殊出生率	1.71 人	1.8 人 [2.1 人 (H42)]

(1) 結婚活動支援

人口減少問題における一番の課題は、出生数の減少であり、その大きな要因の一つとして、晩婚化・未婚化が挙げられます。

本市女性の未婚率の平成 2 (1990) 年から平成 22 (2010) 年の 20 年間を比較すると、20 歳～24 歳では 83.4%から 87.1%とわずかに上昇した程度でしたが、25 歳～29 歳では 32.9%から 51.8%と約 20%上昇し 2 人に 1 人が未婚状態となり、30 歳～34 歳でも 8.7%から 26.7%とおおよそ 20%の上昇、35 歳～39 歳でも 4.1%から 17.5%に上昇しています。

このように、本市においても、女性の晩婚化・未婚化が進み、出生数の減少要因となっているため、結婚相談や婚活セミナーの開催、出会いの場の創出などにより、若者の結婚活動を総合的に支援します。

主な事業	概要
① 結婚相談事業	婚活をサポートするため、月 2 回の結婚相談所の開設及び相談員による日常的な電話相談や個別アドバイスを行います。
② ハッピーマリッジサイト運営事業	携帯電話、スマートフォンから登録し、婚活パーティーやセミナーなどの案内メールを配信します。
③ 婚活セミナー・婚活パーティー事業	婚活に有効なノウハウやスキルを学ぶセミナーの開催及び各種婚活イベントを開催します。
④ 地域の結婚活動支援事業	地域や各種団体が主体となって取り組む婚活イベントの開催を支援します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
支援活動によるカップル誕生組数	13 組 (H23～H26)	42 組 [H31 累計]

(2) 若者新婚世帯生活支援

若者世帯の市内定住を促進するため、新婚時や子育て期間の生活を支援することで、結婚・子育てしやすいまちとして移住定住促進につなげます。

主な事業	概要
① 新婚さんいらっしやい事業	若者新婚世帯が市内の賃貸住宅に入居した際、その家賃の一部を補助し、新婚生活を支援します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
本事業による新婚世帯の市内定住	(新規事業)	120 世帯 [20 世帯×2 年:H28~H29] [40 世帯×2 年:H30~H31]

(3) 出産・子育て支援

子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子宝に恵まれない夫婦の特定不妊治療に対する支援や、子育てに関する悩みなどを母親が一人で抱え込むことのないよう、子育て支援センターなど、親子の交流や地域との交流のなかで気軽に安心して相談ができる場の提供、乳幼児親子や放課後の子どもたちが自由に交流できる児童館、児童センターの運営などにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

主な事業	概要
① 特定不妊治療支援事業	治療費が高額である特定不妊治療に対し、治療者の経済的負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部を助成します。
② 子育て支援センター運営事業	年齢に合わせた各種ひろばの開催や、実施内容を周知・啓発し、利用しやすい運営に努めます。
③ 子育て団体育成支援事業	将来的に「子育て支援センター」の担い手となり得る団体や、地域の実情に応じて子育て支援に取り組む団体の育成を支援します。
④ ファミリーサポートセンター運営事業	依頼会員と提供会員のコーディネーター等、支援体制を引き続き充実し、利用を促進していくとともに、継続して依頼会員の登録説明会及び提供会員の養成講習会を実施し、会員を増やしていきます。サポート会員のスキルアップのための講習や広報、HP等による事業周知により充実に努めます。
⑤ 放課後児童クラブの整備・運営事業	利用者の動向をみながら、改修による定員増やクラブの増設、新設や学校・公共施設等の活用により受け入れ体制の整備を行います。放課後児童クラブと放課後こども教室の一体型による取り組みについても、計画的な整備等を目指します。
⑥ 保育園待機児童ゼロの維持	乳幼児の減少動向を踏まえ、適切な集団規模を確保するため、民間との協力体制のもと、幼児教育施設の適正配置を図ります。また、保育士や幼稚園教諭を目指す学生への修学支援金の貸付や私立幼稚園に復職する幼稚園教諭への支度金支援により、不足する保育士や幼稚園教諭の確保に努めます。
⑦ 病児・病後児保育事業	病気または、病気の回復期にある子どもを一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援するための病児保育所を運営します。
⑧ 子育てなんでも相談窓口事業	支援専門員を設置し、子育て家庭が気軽に子育て相談や様々な支援サービスが受けられる体制を整備します。また、子育て支援関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを進め、子育て相談窓口の充実に努めます。
⑨ 子育て世代包括支援センター設置に向けた取り組みの推進	子育て世代包括支援センター設置に向け、子育て支援と母子保健、児童福祉のサービスを包括的に実施する体制を検討します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
特定不妊治療による妊娠成功者	25 組 (H26)	106 組 [20 組×3 年:H27~H29] [23 組×2 年:H30~H31]
子育て支援センター設置数	5 か所 (H26)	7 か所 (H31)
子育て支援センターのべ利用者数	30,962 人 (H26)	35,000 人 (H31)
年度当初保育園待機児童数	0 人 (H26)	0 人 (H31)

(4) 中津川の未来を担う人材育成

小中学校では、目的をもって文書を読んだり考え等を書いたりする学習活動により、知識・技能を確実に習得し、それらを活用する時間を確保し、学力の向上と基本的な生活習慣、規範意識の定着を図ります。

また、未来の日本の科学を担う青少年や、学校の授業だけでは身に付けることのできない総合力・実践力・発展的な力をつける取り組みを行いリーダーの育成、ふるさと中津川を愛する心を育みます。

さらには、子どもたちが郷土の自然について学び、考え、それらを保全して地域資源として活かしていくための学習に取り組みます。

主な事業	概要
① 岐阜サマー・サイエンス・スクール (GSSS) 事業	日本の科学界における第一人者を講師に迎え、子どもたちの科学への興味・関心を高めるとともに未来の日本の科学を担う青少年を育成します。
② 市内での留学事業 (※利用実績が少ないためH27で終了)	市内の規模や環境の違う小学校に通う小学生同士と一緒に授業を受けるなどの交流を深め、それぞれの学校や地域の良さを知り、本市への理解を深めます。
③ 生徒会サミット事業	次世代を担う中学生リーダーたちに、郷土を誇りに思う気持ちを育てるとともに、課題を主体的に解決しようとする力などを育てる場として開催します。
④ こころのプロジェクト 夢の教室事業	トップアスリートを特別講師「夢先生」として招き、子どもたちに夢に向かって取り組む姿勢や仲間の大切さを学ぶ機会を提供します。
⑤ すご技中津川プロジェクト事業【再掲】	行政、企業、学校が連携し「すご技企業」をリストアップし「現物を見る」「営みを聞く」体験型の学習を通じて、中津川市の産業の魅力、中津川市で働くことの素晴らしさを教え、将来の進路選択に中津川市の産業を視野に入れてもらう取り組みを進めます。
⑥ ふるさと学習の推進	子どもたちが地域の人々とかかわりながら、自分たちが住む地域の自然、伝統、産業などを学び、地域の良さを知り、地元を愛する心を育てます。
⑦ 環境学習推進事業	中津川ならではの自然とその恵みについての学びを提供し、森林や清流、里地里山などの魅力ある自然環境を保全し生かしていく心を育みます。

⑧ 中学2・3年生35人相当学級導入事業	国の規定及び県事業により、小学1～3年生と中学1年生で導入されている35人相当学級を市単独事業として中学2・3年生に拡大します。
----------------------	--

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
岐阜サマ・サイエンス・スクール (GSSS) 受講生の満足度	92% (H26)	100% (毎年)
こころのプロジェクト 夢の教室 開催小学校数	19校 (H27)	95校 [19校×5年:H27～H31]
すご技中津川プロジェクト 将来の就職先として本市を選択肢の一つとして考えるようになった生徒の割合	(新規事業)	83% (H31)
幼児向け環境学習の実施園数 (主に年長)	5園 (H26)	16園 (H31)
河川環境学習の実施校数 (主に4年生)	13校 (H26)	15校 (H31)
中学2・3年生の35人相当学級の実施による保護者の満足度	(新規事業)	100% (H31)

(5) 高校生遠距離通学支援

県立高校の再編・統合により、地域によっては高校への通学距離が伸び、路線バスでの遠距離通学を余儀なくされる高校生の通学費用は高額になり、保護者の経済的負担が増加しているため、遠距離バス通学による保護者の負担を軽減し、生徒の平等な就学機会を維持し、遠隔地における定住促進を図ります。

主な事業	概要
① 高校生遠距離通学助成事業	高校生のバス通学に係る経済的負担の軽減を図るとともに、市内遠隔地における定住促進のため、生徒の保護者等に対し通学費の助成を行います。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
高校生遠距離通学助成利用保護者の満足度	96% (H27)	96% (H31)

(6) ワーク・ライフ・バランスの推進

男性も女性も誰もが働きやすく、働き続けられる環境づくりを推進するため、「仕事」と「生活」のバランスがとれた充実した暮らしが実現できるように取り組みます。

主な事業	概要
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定支援事業 ①	岐阜県ではワーク・ライフ・バランスに先進的に取り組む企業・団体を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定し、県内企業における仕事と家庭の両立支援の取り組みのレベルアップを図っており、平成 29 年度からは、名称を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」に改めて認定しています。本市においてもこの趣旨に賛同し、市内企業の認定を推進します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定数	2 社 (H26)	8 社 (H31) [2 社から 8 社へ 6 社増加]
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数	121 社 (H29)	131 社 (H31)

4 地域をつくる・つなぐ、安心をつくる

地域の多様な個性を活かしながら、各地域コミュニティの強化を図るとともに、地域と地域をつなぐ交通ネットワークを充実させ、市民が安心して暮らせる環境を守ります。

数値目標	基準値	目標値
暮らしやすいと思う市民の割合	68% (H25)	73% (H31)
誇りや愛着を感じる市民の割合	65% (H25)	70% (H31)

(1) 地域情報システムの整備

地域に密着した情報や防災情報を住民が宅内に居ながらにして共有できる環境を整えるため、地域コミュニティ情報放送基地局・戸別受信機設備の整備を進めます。

主な事業	概要
山口・坂下・川上地区、阿木地区地域情報システム ① (エリアトーク)設置事業 (※整備完了により H27で終了)	基地局の整備や公共施設、指定避難場所、自主防災会への設置及び防災スピーカー難聴地域内世帯、独居世帯、土砂災害特別警戒区域内世帯への個別受信機購入を補助します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
地域情報システム(エリアトーク)の カバー人口	13,097人 (H26)	23,000人 (H31)

(2) 地域交通網の整備

誰もが安心・安全で便利な暮らしができるよう、買い物や通院などの際に移動が困難な地域住民の移動手段として、鉄道・路線バス・タクシー・コミュニティバス等の複数の交通機関が連携し、それぞれの地域にあった持続可能な交通網を整備します。

主な事業	概要
① コミュニティバス運行 事業	高齢者等の交通弱者の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行します。 なお、より安心・安全で継続的な運行を行うため、運送業者等による有償運送に移行します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
路線カバー人口	33,622人 (H26)	33,000人 (H31)

(3) 地域活動の推進

地域活動の課題として、地域を担う人材（リーダー）の不足、地区の規模格差、人口減少・少子高齢化や若年層の地域コミュニティ活動への関心低下などがあります。

地域の現状とみんなが思い描いている未来の中津川市のギャップを埋めていくためには、行政の力だけでは限界があり、地域をよく知っている市民や地域・各種団体・事業者の皆さんが、状況を打開するためのノウハウがある教育機関などと連携し、特性を活かした活動を行うことが効果的な地域活動につながります。

このため、こうした協働のまちづくりを促進しながら、地域住民の意識醸成、地域リーダーとなる人材育成などに取り組み、地域活動を推進していきます。

主な事業	概要
① 地域の特性を踏まえた地域の自主自立化	地域支援制度（地域一括交付金、がんばる地域サポート事業）や教育機関との域学連携により、市民活動を活発化させ公民館を核とした地域づくりを進めます。 また、地域住民が主体的に取り組む「地域の魅力づくり」や「都市部との交流」などの活動を支援することにより、地域の「稼ぐ力」や「活力」を高めます。
② 女性の活躍支援	女性が主体となって地域活動をする団体に対して、情報交換の機会の創出や連携を深める取り組みを支援します。
③ 集落支援員事業	移住者支援、まちづくり活動支援、児童の居場所作りなどを行う集落支援員を設置し、地域づくりを支援します。
④ 地域おこし協力隊事業	外からの視点で地域づくりを支援する地域おこし協力隊を設置し、地域づくりを支援します。
⑤ 地域里山林整備事業	山林所有者の高齢化や不在により手入れが行き届かず、荒廃が進んでいる地域の里山林を、地域住民自らの手により保全し、里山景観を守る取り組みを推進します。

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
自立して地域活動を行う団体数	新規事業	20 団体（H31）
地域活動に取り組む女性団体数	15 団体（H26）	20 団体（H31）
地域住民による年間里山林整備面積	（新規事業）	4 ha [H31 累計]

(4) 地域産業（農林業）の振興【再掲】

農林業は、本市の重要な産業のひとつですが、担い手不足、後継者不足による労働力の減少が深刻な状況にあります。このままでは地域産業が衰退し、地域自体の崩壊にもつながってしまいます。

このため、周辺地域を含めた全域で、若者をはじめとする人口が維持され市民の暮らしの拠点となるよう、農林業などの地域産業の活性化に取り組みます。

主な事業	概要
① 千年の森磨き上げ事業 [林業体験機会の創出]	伊勢神宮、姫路城や名古屋城等多くの歴史的建造物に木材を産出してきた「木曽ヒノキ備林」や「温帯性針葉樹林」など、本市特有の森林資源について情報発信し、森林文化への理解を深めます。 ・姫路城西の心柱「運命の木」ゆかり三市町交流 ・名古屋城本丸御殿復元支援事業による交流
② 東濃桧と飛騨の杉の家 づくり支援事業 [広域連携事業・高山市]	高山市との広域連携事業として、本市のブランド材である東濃桧と高山市の飛騨の杉を使用した家づくりを促進するため、両市産材を使用した建築主に助成し、地域木材の需要拡大を図ります。
③ 未利用木材活用事業	地域の木材資源の有効活用を図り、豪雨による山地災害発生時の被害拡大を防ぐため、山林内に放置されてきた小径木や未利用材を搬出した搬出量に応じて補助します。
④ 地域産材製材促進事業	東濃桧の需要拡大と林業・木材産業の活性化を図るため、市内製材所が地域で産出された桧を柱材に製材し出荷した出荷量に応じて補助します。
⑤ 新規就農者支援事業	新規及び専業農家の後継者の就農を促進するため、研修先となる受入れ農家の確保、研修期間や就農初期の生活支援、就農時の初期投資費用の助成などにより、就農者の定着を支援します。
⑥ 農産物等販売支援事業	農業者や農業者等で組織する団体が、展示会、物産展等に出展し、販路の開拓や拡大を図る取り組みを支援します。 また、販路開拓・拡大することにより経営規模が大きくなり、雇用や研修生の受入れが増え、移住定住者の増加に繋がります。
⑦ 地域木材需要拡大事業	岐阜県と県内6市町村（関市、中津川市、郡上市、下呂市、白川町、東白川村）が連携し、東京オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザ建設に東濃桧と長良杉を提供します。大会後は木材を持ち帰り、再活用することで地域木材をPRします。

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
林業体験者数	400人（H26）	4,000人 [500人×2年:H27,H28] [1,000人×3年:H29~H31]
東濃桧と飛騨の杉を使った住宅の新築件数	（新規事業）	200棟 [50棟×4年 :H28~H31]
森林技術者数の維持	70人（H29）	70人（H31）
岐阜証明材推進制度登録事業者数の維持	49人（H29）	49人（H31）
新規就農者数	3人（H26）	15人 [3人×5年:H27~H31]
農産物新規販路開拓数	（新規事業）	12件 [3件×4年:H28~H31]

第5章 おわりに

地方創生の最重要課題は、人口減少問題であり、その根本にあるのは、少子化問題です。これまでも、国や地方自治体では、その対策に取り組んできましたが、これといった効果が表れないまま本格的な人口減少時代が到来し、いよいよ待ったなしの状況となっています。

人口減少・少子化を克服するための特効薬は見つからない状況ですが、この問題と正面から向き合い、直ちに長期的視点に立った取り組みを進める必要があります。

人口規模がそれほど大きくなくても、地域づくりに成功している自治体は存在しており、それぞれの地域が自らの自由な発想と責任で地域を盛り上げていくことが重要です。知恵と工夫によって魅力ある地域づくりは可能であり、本市にはリニアを活かしたまちづくりという将来に向かって他の自治体にはない強みがあります。

人口減少・超少子高齢社会を迎えた将来がどのようなものであるかは、頑張る地域がどれだけ増えるかにかかっていると考えます。

今後は、この「中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき取り組んでいくこととしますが、様々な変化をとらえ、的確な見直しを行いながら、着実に推進していきます。



中津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月策定

平成28年10月改訂

平成29年 3月改訂

平成30年 3月改訂

平成31年 3月改訂

〒508-8501

岐阜県中津川市かやの木町 2-1

中津川市役所 政策推進部 政策推進課

TEL 0573-66-1111

FAX 0573-65-5273

HP アドレス <http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/>

メールアドレス seisaku@city.nakatsugawa.lg.jp